減税措置に対する地方財政への配慮を求める意見書

地方公共団体は、子ども・子育て政策の強化や少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加に加え、人口減少対策、脱炭素化、デジタル化、国土強靭化、インフラ及び公共施設の老朽化対策、物価高対策など、ますます増大する財政需要に対応していく必要があります。

加えて、大規模災害への対応や地域公共交通の再構築など、極めて多岐にわたる重要課題に対応していくため、その基盤となる地方税財政の安定が不可欠です。

こうした中、国においては、ガソリン税や消費税の軽減、年収の壁の引き上げについて議論され、ガソリン減税については、昨年１２月に自民党、公明党、国民民主党の３党が廃止について合意するとともに、本年８月には、立憲民主党など野党７党からも廃止法案が国会に提出され、本年１１月２８日には、ガソリン税の暫定税率廃止法が参議院本会議において全会一致で可決され成立しました。

ガソリン暫定税率は令和７年１２月３１日に廃止され、軽油取引税の暫定税率も来年４月１日で終了することとなり、税収の減少は国と地方合わせて年間で約１兆５０００億円とされていますが、一方で地方自治体を取り巻く財政需要の高まりは前述のとおりです。

よって、国におかれては、各種税制の廃止、減税に当たっては、地方財政に与える影響を十分に配慮し、地方の財政運営に支障が生じることのないよう、次の事項について必要な措置を講じるように強く求めます。

１　ガソリンの暫定税率による税収は、地方の道路整備や維持管理、老朽化対策等にも充てられる重要な財源となっていることから、代替となる恒久財源を適切に確保すること

２　地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援、子ども・子育て支援などの社会保障の充実をはじめ、人口減少対策、地域活性化、自治体ＤＸ、脱炭素化、物価高騰対策、国土強靭化、防災・減災、公共施設の老朽化対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の様々な財政需要を的確に把握するとともに、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和７年１２月１９日

那珂川市議会議長　臂　英治

衆議院議長　　額賀　福志郎　様
参議院議長　　関口　昌一　　様
内閣総理大臣　高市　早苗　　様
総務大臣　　林　芳正　　様
財務大臣　　片山　さつき　様
国土交通大臣　金子　恭之　　様